

7. 審査のポイント

当社では、ご契約先互助会及び連結対象の関係会社等の決算書データなどを基に定量要因を判定し、併せて定性要因を加味した上で、総合評価を決定し、その総合評価に従い契約条件（担保率および保証人）を決めています。

1. 定量要因項目

(1) 安全性

純資産対前受金比率、自己資本比率、外部借入金対売上高比率などにより、健全性、返済能力等を判定します。

(2) 収益性・効率性

売上高経常利益率（単年度）、売上高経常利益率（3年間平均）などにより、現在収益が上がっているか、また、安定的に収益を得ているか、を判定します。

(3) 成長性

前受金残高伸び率、売上高伸び率（3年間平均）などにより、将来の売上に繋がる前受金を伸ばしているか、また、安定的に売上を伸ばしているか、を判定します。

2. 定性要因項目

経営管理状況、内部管理体制、会員管理状況および企業基盤の安定・将来性など、定量要因で反映されない項目を評価しています。

3. 総合評価

定量要因に定性要因を加味し、総合評価を決定しています。

以 上